

子育て支援の気運の醸成

1 子育て支援の気運の醸成

現状と課題

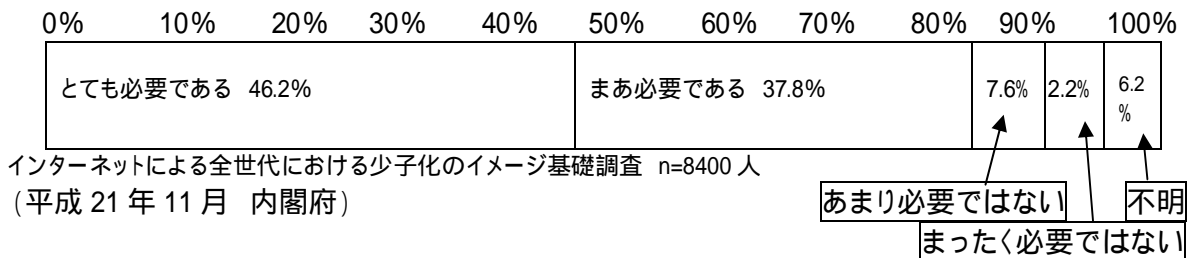
これまでも子育て支援や少子化対策の必要性については、県民に関心や認識を高めてもらうため、子育てミーティングやフォーラムの開催などに取り組んできました。

また、子どもの成長にとって親子のコミュニケーションや家族のふれあいが大切であり、未就学児や思春期の子どもを養育する保護者が家庭においてしっかりと子どもと向き合えるように、毎月、第3日曜日を「とやま県民家庭の日」として提唱し、明るく楽しい家庭づくりを推進しています。

子育ては保護者が第一義的に責任を持つものですが、子どもは保護者のみならず地域にとってもかけがえのない大切な存在であることを考えれば、今日の少子化の現状や子どもを取り巻く状況などについて、県民の認識・理解を深めてもらい、子どもの成長と子育てを社会全体で支える意識を形成することが必要です。

子育て支援・少子化対策条例の制定を機に、家族とふれあい、家族のきずなを深める県民総参加の運動となるよう、子どもの成長や子育てを支援する気運の醸成に努める必要があります。

社会全体で「少子化対策」に取り組むことの必要性



家族間での子育てについての話し合いや協力の重要性

少子化対策と家族・地域の絆に関する意識調査(19年1月 内閣府)

みなさんの声

職場で育児休業を取りやすい雰囲気となるためにも、社会全体で子育てを支援する気運の醸成は究極的な目標ではないかと思う。(基本計画策定部会)

子育て中は支援されるのが当然の意識となるが、一時は支えられる側であるが、後々は後輩を支える側に回るといふ循環を上手く作り出すことが大切である。(基本計画策定部会)

子育ての楽しみを伝える取組みの必要があるのではないか。(学生との対話)

施策の基本方向

(1) 社会全体で子どもや子育てを支援する意識づくり

具体的施策

子育て支援や少子化に関する意識啓発

子育て家庭のみならず、すべての県民がそれぞれの立場で子育て支援や少子化について考え、地域ぐるみで支え合うという意識や気運を醸成するための広報・啓発を推進します。

結婚や子育ての意義、喜びに関する意識啓発

少子化の現状とともに子育ての楽しさや家庭を持つことのすばらしさなど伝える取り組みを促進します。

「子育て支援・少子化対策」に積極的に取り組む個人・団体等の顕彰

積極的に子育て支援に取り組んでいる個人・団体等を「子育て支援とやま賞」として顕彰します。

目標指標

項目(案)	20年度実績	26年度末目標値	目標の考え方
子育てを楽しんでいる割合	59.3% (21年度)	増加	現状からのアップをめざす

(2) 家族のふれあいを促進する啓発活動の促進

具体的施策

明るく楽しい家庭づくり運動の推進(とやま県民家庭の日)

「とやま県民家庭の日」(毎月第3日曜日)や「とやま家族ふれあいウィーク」(とやま県民家庭の日から始まる1週間)を契機として、家族と触れ合い、家族のきずなを深めるための啓発活動を推進します。

家族のふれあいの機会を創出するため、「とやま県民家庭の日」にあわせたイベントを開催します。

「とやま県民家庭の日」に家族のきずなを深め、親子で取り組むきっかけづくりを促進します。

とやま子育て応援団等の普及促進

事業主の協力を得て親子がふれあう機会を提供する「とやま子育て応援団」事業を普及するとともに、ホームページ等を活用した情報の提供などにより、「とやま子育て応援団」事業の利用促進と利用しやすい制度となるよう制度の充実を促進します。

市町村、学校、保育等関係団体等との連携

子育て支援・少子化対策条例の普及促進を図るため、マスメディアを活用した啓発活動を実施します。

富山県子育て支援・少子化対策県民会議その他の会議などの機会を通じて、子育て支援団体、企業、NPO、行政など県内の各界各層に働きかけ地域全体で子育て支援を図ります。

目標指標

項目(案)	20年度実績	26年度末目標値	目標の考え方
「とやま子育て応援団」の利用度	21.9%	増加	現状からのアップをめざす

とやま子育て応援団とは？

毎月、「とやま家族ふれあいウィーク」(「とやま県民家庭の日」(毎月第3日曜日)から始まる1週間)の期間中を中心に、18歳未満(高校等在学者含む)の子ども連れの家族が、協賛店を利用した場合に、協賛店が設定している割引や特典等の各種サービスが受けられる制度です。